下関・長門地域家畜伝染病発生時の
患畜等埋却地調査協議会の開催

下関農林事務所畜産部
平成22年8月24日

口蹄疫等の家畜伝染病の発生時には、患畜・疑似患畜及び飼料等の汚染物品を早急に焼却や埋却し、病原体を封じ込めることが、まん延防止対策として特に重要です。

そこで、8月16日に各農家の埋却地の確保について、市、農協他各関係団体の畜産担当者が参集し、協議しました。

調査対象は、全ての牛及び豚、1000羽以上の鶏飼養農家で、9月までには、各農家の埋却地の選定を終了し、万一の際には迅速なまん延防止対策ができるよう万全を尽くしていきます。

協議会の状況